

# 気候 Network 通信

2004  
1/1

第34号

## CONTENTS

1. 市民の後押しで京都議定書を発効へ！
2. COP9 報告
3. 地球温暖化対策推進大綱の見直し
- 4-6. 「市民が進める温暖化防止2003」報告
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



## わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

## &lt;京都事務所&gt;

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012  
E-mail. [kikonet@jca.apc.org](mailto:kikonet@jca.apc.org)

## &lt;東京事務所&gt;

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3  
半蔵門ウッドフィールド2階  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463  
E-mail. [kikotko@jca.apc.org](mailto:kikotko@jca.apc.org)



気候ネットワーク

## 市民の後押しで京都議定書を発効へ！

### ●昨年も平均気温を更新

昨年、日本は冷夏だったが、地球規模でみれば過去1000年間で3番目に暑い年だった。欧州の夏は人の死に直結するほどだった。日本でも6月に台風が上陸し、秋が暖かく紅葉を見ずに落葉するなど、気候の異変は随所でみられた。

気温を今後100年で2度程度の上昇にとどめるために大気中のCO<sub>2</sub>などの大幅な排出削減が必要であることは、京都議定書がいつ発効するかに関わらない。ロシアの批准の遅れで京都議定書を発効させられずに2004年を迎えてしまったことは残念なことだ。ロシアには、今年11月～12月にアルゼンチン・ブエノスアイレスで開催されるCOP10こそ、京都議定書の第1回会合にする責任がある。だが、私たちが今なすべきことは、ロシアの批准を待つことなく気候の異変を食い止めるための取り組みを進めることだ。



京都議定書6歳の誕生日イベント (12/11)

### ●京都発、温暖化防止

京都議定書誕生の地であり気候ネットワークの本拠地でもある京都の取り組みは、こうした目標へのシンボルである。そんな自負心をもって温暖化への取り組みを続ける市民が京都に大勢いるのは力強い。昨年12月、6回目を迎えた「市民が進める温暖化防止2003」は年々レベルが高まっていることがわかる。

そんな京都の取り組みは、昨年、新しいステップに踏み出した。一つは市民主導のNPOによる京都府地球温暖化防止活動推進センターが発足したこと、もう一つは、京都市地球温暖化防止条例制定に向けた取り組みである。

中でも、京都市地球温暖化防止条例についての審議会報告は、温暖化防止を掲げた初めての包括的条例を提案するものだ。当初、同条例に盛り込まれようとした対策は緩やかな規制と市場における選択誘導にとどまっていた。しかし、事業者の排出削減計画の提出義務化など温暖化対策推進法を超える制度も盛り込もうとしている。自販機やコンビニなども事業者単位で捉える考え方を提起している。また、市民参加を確保して対策の評価、見直しを行い、発展させていく、京都議定書に似た枠組み条例としての性格をもつ点が特徴である。

京都市条例案の審議過程で、気候ネットワーク代表や公募委員を含む環境審議会での議論の一方で、気候ネットワークも関わる「京のアジェンダ21フォーラム」による市民活動の蓄積を基盤として、持続可能な都市づくりの観点から市民提案をまとめ、審議会に提案した。審議会委員と市民提案者との対話も実現させ、審議会報告にかなりの程度影響を与えた。

だが、運輸交通部門の政策は都市づくりそのものと深く関わる。地域経済の活性化政策とどうつなげていくかも課題である。こうした市政全般の政策の環境を基軸とした統合化は深くその政治的意図にかかるところから踏み込みに欠けているが、進行する温暖化への取り組みの将来的発展の可能性が市民の力量にかかる時代の幕開けと言えそうである。

# 京都議定書への支持を確認する会議に

2003年12月1日～12日、イタリア・ミラノで開催されたCOP9（気候変動枠組条約第9回締約国会議）について報告します。

今回の会議は、京都議定書の発効に届かないまでの開催となったことを受け、一昨年のCOP8のような南北の対立を避けるために、閣僚宣言の採択等は行わず「対話を重視する会議」と位置づけられていました。厳しい情勢の中ではありましたが、ラウンドテーブルでは、米国などの思惑とは異なり、大多数の国の閣僚から、京都議定書の発効と実施の重要性について強い支持が示されました。その結果、気候変動枠組条約と京都議定書の下での各国の行動が必要であるということへの変わらぬ姿勢を確認する場となったと言えます。

## ● 詳細議題では、CDMシンクの合意が成立

COP9では、京都メカニズムの一つであるクリーン開発メカニズム（CDM）における新規植林・再植林事業（CDMシンク）の利用ルールが決定し、一定の前進を遂げました。これは過去の交渉で、EUや途上国のが多くのCDMにおける吸収源事業を認めることに対して強く反対してきたのですが、COP7の政治的妥協により新規植林・再植林に限定して実施できることが決まったのを受けたものです。COP9までにその具体的なルール（方法論等）を決定することになりました。

今回合意したルールは、途上国における生態系破壊などが起こる懸念に対しては社会経済環境影響評価を行って一定程度配慮する形になり、伐採や山火事などが起こって放出してしまった炭素クレジットなどについては5年毎のモニタリングで無効にするなどの措置も決まりました。これによりある程度、環境破壊型の商業ベースの大規模プランテーションなどは実施しにくい状況になりました。日本政府はこのようにルールを厳しくすることには反対するという消極的姿勢でしたから、日本の主張はあまり通らなかったと言えます。ただそれでも、環境的に問題があり温暖化防止に全く寄与しないような事業を完全に排除できたわけではありませんから、今後のCDM事業の運用においては吸収源事業を実施せず、国内対策を重視して実践すべきであることは言うまでもありません。



(上) イタリアのNGOの自転車パレード



(下) CANによる化石賞の授賞式の様子

## ●周辺で進む将来の枠組の議論、公式交渉とのギャップ

COP9には約5,000人が参加し、100以上のサイドイベントが繰り広げられました。このことは、様々なアクターが条約と議定書のプロセスに深く関わり、既に多方面で研究や取り組みが進んでいることを示すものであり、地球温暖化問題への高い関心の表れだとれます。サイドイベントの中で最も議論を賑わせていたのは、京都議定書の次のステップ（2013年以降）に関するものでした。しかし、公式な交渉では、条約の義務の妥当性に関するレビューが5年間も棚上げされています。また、IPCC第三次評価報告書（TAR）をUNFCCCでどのように利用するのかという議論や、途上国の国別報告書の提出に関する議題については、将来的義務の議論につながることを懸念する途上国からの強い反対があり、進んでいません。これから先、温室効果ガスの濃度の安定化に向けて大きなステップを踏み出すためには、今後のCOPの公式なプロセスにおける進展が強く求められています。

## ● COP10の開催

アルゼンチンが次回の締約国会議の招致を名乗り出て、COP10は、COP4が開催されたブエノスアイレスに決定しました。開催時期は2004年11月29日からと予定されています。

## ●今後に向けて

「プロセス重視」のCOP9を、今後の前進へつなげることが何より重要です。日本はこれから先も様々なチャンネルを使ってロシアへの批准を促し、早期発効へ向けた努力を続けなければなりません。また同時に、ロシアの動向にかかわらず京都議定書の目標達成へ向けた国内対策強化を着実に進める必要があります。それは、今後の国際交渉の進展のためにも極めて重要です。

危険な気候変動を回避するために残された時間は多くありません。気候変動枠組条約の「究極の目標」を達成するためには緊急で大幅な削減行動が不可避です。日本政府もそれを真剣に受け止め、6%削減目標達成を確実にしつつ、2013年以降の大きなステップに向けて世界と共に準備を進めなければなりません。

2004年は「地球温暖化対策推進大綱」の見直しの年

# 温暖化政策総点検を!

2004年は日本の地球温暖化防止の取り組みにとって非常に重要な年です。「地球温暖化対策推進大綱」と呼ばれる政府の温暖化政策の見直しを行う年だからです。温暖化防止の取り組みが京都議定書の6%削減目標を達成するのに不十分だと判断されれば、2005年より対策を強化することになります。

## ■「地球温暖化対策推進大綱」とは?

「地球温暖化対策推進大綱(以下「大綱」)」とは、首相を本部長とする地球温暖化対策推進本部で決定された政府の政策をまとめた文書であり、京都議定書の6%削減の配分を示し、そのための対策量とそれに対応する政策措置が示されている。98年7月の大綱に書かれた対策では京都議定書の6%削減にはおよそ届かないことが明らかになり、2002年3月に改定された。大綱は、ステップ・バイ・ステップのアプローチで、2004年と2007年に見直し・評価を行うこととしている。

表 地球温暖化対策推進大綱の6%削減(2008~12年)の割り振り	
対策の分野・区分	2002年新大綱
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	±0.0%
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 、メタン・一酸化二窒素	-0.5%
「革新的技術開発」「国民各界の更なる温暖化防止活動」	-2.0%
代替フロン等3ガス(HFC・PFC・SF <sub>6</sub> )	2.0%
森林等の吸収源(国内)	-3.9%
京都メカニズム(排出量取引・共同実施・CDM)	-1.6%
計	-6.0%

## ■大綱の問題点

大綱には次のような問題がある。

- ◆ 大綱の政策は、各省庁の既存施策等の寄せ集めであり、相互の調整や優先順位づけがなされておらず、温暖化防止に逆行すると考えられる施策も含まれている。
- ◆ 法律上の位置づけがなく<sup>\*</sup>、策定プロセスは官僚による密室の不透明なものであり、市民が全く関与できないものである。
- ◆ 十分なデータ(自然体ケースが不明、エネルギー転換部門の排出量が不明など)が示されておらず、極めてわかりにくい。
- ◆ 既存政策の大枠を踏襲し続けており、見直し・強化を図るべきところの変更を行っていない。
- ◆ 政策メニューには、そもそも実現不可能であることが明らかな施策(原発発電量3割増など)や、削減を担保する政策・措置がないまま非現実的な削減量を積み上げたもの(個人に依存する省エネ行動など)を盛り込んでいる。一方で、実効性の高い措置(炭素税、工場・建築物の効率規制強化、自然エネルギー固定価格買取など)の導入を先送りしている。

(※) 地球温暖化対策推進法で策定が決められている「京都議定書目標達成計画」は、大綱に置き換えられる法定計画となる予定だが、同法では、計画は京都議定書発効後に作られることになっているため、まだできていない。

## ■対策強化が不可欠であることは既にわかっている!

今年の見直しの機会を待たずとも、現在の対策では不十分なことはもうわかっている。抜本的な施策導入の先送りの結果、2001年度の温室効果ガス排出量は基準年比で5.2%も上回っており、削減への道筋は描けていない。今回再び必要施策の導入を先送りすれば、議定書の目標達成は極めて危うくなる。また2013年以降にさらに大きな削減が必要であることにも踏まえると、現在の対策で十分だという判断はありえない。進むべき低炭素型社会を築くために、全てのセクターでの対策強化は不可欠である。

## ■大綱見直しの重要な5つのポイント■

### 1 市民参加型のオープンなプロセス

過去の大綱策定作業は、審議会の議論を反映せずに官僚のみで行われてきた。今年から、環境省と経産省のそれぞれの審議会で見直し作業に入るが、今回も同様のことが繰り返されるなら、またもや「官僚のつじつま合わせ」だけに終わる恐れがある。必要なデータを全て公開し、市民やNGOが参加する透明性を確保した場合各省が横断的に検討するよう、プロセスそのものを改める必要がある。

### 2 大幅削減を視野に全ての部門で対策強化

2001年度の排出量では部門毎の排出トレンドに差があるが、6%以上の削減を実現している部門はなく、いずれにおいても対策強化は必要である。排出の伸びが大きい運輸・民生部門での施策強化は当然のことだが、最大の排出源である産業部門においても、大幅削減のための施策強化が不可欠である。

### 3 国内排出削減対策を基本

国内の排出削減対策を主とする基本方針を貫くこと。まず、増えてもいいない吸収量に過度に依存するような現在の吸収源の「詐欺的」利用方針を止めなければならない。また京都メカニズムを通じて対策を怠った分は海外で埋め合わせればよいという発想を止め、国内で費用効果的にできる対策を着実に進める政策・措置を導入すべきである。

### 4 エネルギー政策の抜本的転換

現大綱では、原子力発電への非現実的な依存が大綱全体を実現可能性のないものにしている。現在建設中の原発が3基という状況において、2010年時点での3割もの発電量増加はもはや不可能である。既に始まっている長期エネルギー需給見通しの改定作業においても大綱においても、脱原発方針を明確にし自然エネルギー大幅増の新しいエネルギー経済社会を示し、それを後押しする政策を導入すべきである。

### 5 実効性ある政策措置の導入—炭素税を柱に

温室効果ガスを削減するために導入すべき政策は多様にあり、各部門それぞれに効果的な政策をきめ細かに導入する必要がある。中でも、あらゆる部門に効果的な炭素税導入を柱とし、建築物の効率規制強化や代替フロンの使用規制、経団連自主計画の協定化、企業の排出量公表義務化等の、実効性のある政策を実現すべきである。

# 市民が進める温暖化防止 2003

気候ネットワークは、2003年12月20・21日に、「市民が進める温暖化防止 2003」を実施しました。その全体会と分科会の一部の内容を紹介します。

## Report 1

## 全体会 基調報告「温暖化交渉の現状とこれから」他

まとめ：気候ネットワーク

パキスタンの国会議員で、気候変動問題の専門家であるマリク・アミン・アスラム氏が来日し「市民が進める温暖化防止 2003」全体会において、議定書の現状と、今後の削減目標を決める論点として南北の公平性を確保するために各国に排出量を人口比で割り振る「per capita（パー・キャピタ）」アプローチの考え方について報告した。

### ■2013年以降の議論に2つの流れ

全体会の冒頭、浅岡気候ネットワーク代表は、6歳の誕生日を迎えた京都議定書はまだ発効していないが、削減は将来の長い温暖化対策の第一歩として意義があるので、着実に実行しなければならないとし、約束期間（目標期間）を今後重ねて大幅な削減を実現しないと温暖化防止はできないと強調した。

発効前にもかかわらず2013年以降の議論が各所で始まっているが、これには2つの流れがあり、1つは京都議定書を生きものにしようとする勢力によるもので、ひたすら義務を緩める考え方、もう1つは、京都議定書を発効させて発展・強化し、温暖化防止の世界に向けて百年の計に向けてもう一步を間違いなく踏み出すための議論であるとの見取り図を紹介した。

### ■議定書発効はロシアの批准待ち

続いて演壇に立ったアスラム氏は、アメリカが離脱し、ロシアが批准していないために、京都議定書が京都の合意から6年、詳細ルールを決めたマラケシュの合意から2年経ってもまだ発効していないものの、京都議定書は100ヶ国以上が批准を終えて支持する世界で唯一の削減の仕組みであることや、発効前にも関わらず積極的な国や企業の取り組みが進んでいる他、連邦政府が反議定書の牙城であるアメリカでも州レベルでは自主的



報告するアスラム氏

な取り組みが盛んであるとしてその一部を紹介した。また、気候変動とその被害は遅れ気味の条約交渉に関係なく進み、気候変動により15万人の死者が出たとの報告も紹介した。

### ■将来の目標、一人当たり排出量が一定になるように削減

京都議定書は今のところ2008～2012年の削減目標のみを定めている。アスラム氏は、2013年以降の対策をどう強化するかの議論が進んでいると紹介、効率的・効果的で持続可能な対応策をどう組み立てるか、過去の責任と今後の発展をどう考えるか、温暖化防止に対応する社会をどうつくるか、利害を乗り越えて協力関係をどう組み立てるか、などの課題を挙げた。その上で、アスラム氏は「公平性」を強調、排出量の配分を人口比で行う「per capita」アプローチを提案した。公平性については様々な考えのもとに色々な指標が提

案されている。その中で、大気の浄化能力は限界があるから排出量の上限を定め、世界中の一人ひとりが同じ権利を持つという考え方から、人口比で各国に排出量を配分するという「per capita」アプローチは、最もシンプルで、支持を得られる考え方だと強調した。

この考え方に対する反対の人々は、実現不可能だと、コストがかかるなどとしているが、柔軟性を重視し、排出量取引を併用すれば低いコストで排出削減ができるとのシミュレーションも紹介した。

京都議定書を発展させてこのアプローチを実現するため、環境NGOなどが「per capita プラス」という活動を広げており、今後は政治的な流れになるだろうとしている。最後にアスラム氏は、世界の取り組みが、気象災害の多発や米国の政権交代などを契機に大きく前進する可能性を挙げ、EUなど先進国には発言を行動に移すことを、途上国には積極性を求めた。また、来年には京都議定書の発効記念パーティーが実現するだろうとして講演を終えた。

### ■解説

今後の議論になる各国の削減目標の決定は2段階のアプローチになる。まず、世界全体の排出量の削減をいつまでにどの程度すべきかという課題がある。これは科学の要請で決めなけれ

ばならない。世界全体の削減の道筋を決めた後に、その削減の分配をどうするかという課題がある。この論点では色々な提案があるが、究極的には、一人当たり排出量が等しくなるように各国に排出量の上限を配分する、という方法以外に誰もが納得する方法は見つからないように考えられる。

現状では、アメリカと後発開発途上

国の中では一人当たりCO<sub>2</sub>排出量には数百倍の開きがある。今すぐに世界の排出量を人口比で配分する方法で削減目標を定めるのは現実的ではないにしても、今後は世界各国の排出量をそれに近づけるために削減対策を徹底して強化しなければならない。同時に、先進国は贅沢三昧で開発途上国への支援もせずに、単に今以上に化石燃料消費を

増やすなと言っても説得力がない。開発途上国が温暖化防止と両立するようにならなければならない。

これらの課題については、気候ネットワークがディスカッションペーパー「京都議定書からの大きな削減を」にまとめているので参照していただきたい。

## Report 2

## 全体会 パネルディスカッション「近づく炭素税導入」

まとめ：畠直之

炭素税の重要性への認識が高まり、環境省（中央環境審議会）の案も出て導入が近づく中、全体会後半では炭素税についての議論を行った。佐和隆光氏（京都大学経済研究所所長）と小林光氏（環境省大臣官房審議官）からの報告に続き、会場からの質問・意見に答える形でディスカッションを行った。

### ■炭素税導入とその意義

**佐和隆光氏（京都大学経済研究所所長）**

炭素税によるマクロ経済（経済成長など経済全体）への影響は先進国と途上国で異なり、日本のような成熟した先進国では多くの産業が過剰設備を抱えているため、CO<sub>2</sub>排出削減のための設備投資は経済成長に対してむしろプラスの効果を持つ。また政府は炭素税収を死蔵する訳ではないので、例えば政府が炭素税収と同額の所得税減税を行った場合、炭素税による個人消費支出の減少と所得税減税による消費支出の増加のプラスマイナスはどうちらにせよ微少であり、マクロ経済への影響はほぼ中立的だ。

電力・ガス・ガソリンなどは生活必需品なので税が導入されて価格が上がったとしても需要は減らない（価格弾力性は乏しい）とし、炭素税のCO<sub>2</sub>排出削減効果に疑義を呈する向きがある。しかし、それはあくまでも短期の話であり、数年後に自動車を買い替える際に低燃費車への志向が高まるなど、中期的にはガソリン需要は価格に対して十分弾力的である。また「石油危機の時には価格が上昇したにもかかわらず消費は減っていない」と言う人がいるが、需要を決める要因は、所得、機器の大型化、ライフスタイルの進化など数多くあり、価格以外の要因の影響を取り除いた上で見なければいけない。

炭素税が鉄鋼などのエネルギー多消費型輸出産業の生産コストを上昇させその国際競争力を損なう可能性はあり得るが、制度設計で対応可能である。一方炭素税制導入による温暖化対策の推進が、技術革新のインセンティブを仕掛けるという効果も生じる。



パネルディスカッションの様子

炭素税のミクロ経済（個別の産業）への影響として、産業をウイナー・インダストリー（得する産業）とルーザー・インダストリー（損する産業）に分かつことになる。しかし日本には最大のルーザーである石炭産業が存在しない。低燃費車の開発に先んじる自動車メーカー、省電力設計の電化製品の開発に先んじる電機メーカーはいずれもウイナーであり、日本が先んじて温暖化対策を講じることは、中長期的に日本企業の国際競争力を高めるための梃子として働く。

### ■政府での検討の状況と、制度設計の論点への考え方

**小林光氏（環境省大臣官房審議官）**

炭素税（環境省は温暖化対策税と呼ぶ）の検討状況だが、政府の地球温暖化対策推進大綱の中では「引き続き総合的に検討する」と位置づけられており、「ウェイティング・サークル」に入っている。政府税調や与党税調の税制大綱でも、今年は昨年とほぼ同様の記述で「総合的に検討する」となっており、これまた「ウェイティング・サークル」に入っている。環境省は2年前に中央環境審議会に地球温暖化対策税制専門委員会を設

置して制度の検討を行い、専門委は昨年8月に報告をまとめた。今後は中央環境審議会の施策総合企画小委員会で集約・整理をする。地球温暖化対策推進大綱では第1ステップ（2002～04年）の対策の評価・見直しが2004年に行われ、それによって炭素税の導入が必要とされた場合には、2005年からの第2ステップで導入されることになる。

次に、課税ポイント・税率・使い道などの論点について、専門委員会報告の考え方を説明する。課税ポイントとは上流課税・下流課税だが、経済学的には効果は同じなので、効率性から見て上流としている。税率では、高い税率により経済の姿を劇的に変えるのは現実的でないで低率としている。低率だと課税による削減効果が小さいので、税収を温暖化対策に回して削減量を確保するとしている。温暖化対策に使うには、目的税とする方法と、一般会計に繰り入れた上で温暖化対策に使う方法がある。税の使途は納得性・透明性を持ったものにすることが重要だ。

この後、質問用紙を使った質疑応答が行われ、気候ネットワーク／炭素税研究会からのコメントも出された。

今まで分科会で行われてきた炭素税の議論が初めて全体会の場に登場し、学界と政府から、第一線で活躍されているゲストをお招きして導入に向けた主な論点を明らかにできたことは、大きな意義があったと言える。気候ネットワークとしては今後、良い制度の炭素税が早期導入できるよう、さらに取り組みを進めて行く。

## Report 3

## 分科会 「いよいよ、こけら落とし！脱フロンへの道」

まとめ：剣持智美  
青島史子

フロン分科会では、ヨーロッパのフロン規制の事例、断熱材のノンフロン化技術開発について紹介があった。また、当日、「脱フロン・キャンペーン」がキックオフされた。

「脱フロンを目指した欧州の動向」では、気候ネットワークの平田が、フッ素系ガス（HFC・PFC・SF<sub>6</sub>）の規制について欧州指令案の概要を述べた。特徴は、用途別にフッ素系ガスの使用の禁止を明示し、代替が可能なものについては脱フロン化を図るよう明確なシグナルを送っていることである。また、最も注目すべき点は、カーエアコンに使用されているHFC134aの2009年からの段階的廃止であり、2014年までの全廃を義務づけていることである。日本の現在の代替フロン等政策では代替フロンの使用を前提として部分的に回収・破壊を進めるスタンスをとっているのに対し、EUでは、脱フロンを進めるスタンスをとっている。根本的解決には、脱フロン化を目指す他なく、欧州指令案は参考にしうる部分が多いという見解が示された。

「押出法ポリスチレンフォーム（3種）のノンフロン化技術開発と地球環境改



フロン分科会の様子

善効果」では、鐘淵化学工業株式会社の茂谷茂氏が、住宅用断熱材（断熱材の発泡剤）にフロンが用いられてきた理由や、ノンフロン断熱材の製品化に向けての技術開発について説明をした。フロンタイプからノンフロンタイプの断熱材に変換していくことは、温室効果ガス排出削減に大いに効果があると報告された。例えば、建築学会木造標準問題モデルの計算によると、標準的な総2階一戸建てで、50年間ノンフロンタイプ断熱材を使用した場合、フロン

タイプ断熱材より78.87t-CO<sub>2</sub>、HFC断熱材より51.24t-CO<sub>2</sub>の排出量削減になるという。現在、国のバックアップがない中で、同社をはじめとして全国で4社がノンフロン断熱材の製品化を行っているという。

質疑応答では、現在のフロン回収破壊法は「フロンネット」が運動を起こし、議員立法として成立したものであることが紹介され、日本の行政は、フロンの制度・政策に後ろ向きだが、管理しやすいガスなので、市民から動いていくことが必要であることが確認された。

この分科会を機に、ストップ・フロン全国連絡会、気候ネットワーク、賛同者による脱フロン・キャンペーンが始まる。第1弾は、今すぐに始められる「代替フロンスプレーの不買運動」と「ノンフロン冷蔵庫の選択のすすめ」で、今後、断熱材、カーエアコン、ルームエアコンも対象となる予定。キャンペーンの展開はインターネットを通じて行われる。

## Report 4

## 分科会 「建築・住宅からの温暖化防止」

まとめ：成田 真澄

温暖化防止型の住宅・建築、まちづくりを進める目的とするこの分科会では、研究者、行政、民間の立場から、研究成果や具体的な活動について報告していただき、コメントテーターや参加者を交えての意見交換を行った。

### ●基調報告：吉田治典氏（京都大学）

建築全般を扱っており、最近は都市レベルの研究をしている。21世紀におけるキーワードは「物質循環の時代」である。時代は、有害物質の削減、省エネルギーの取り組みから物質循環へと変化している。物質循環の観点では、建設業では非常に大きい「隠れた物質フロー」も考慮しなければならない。屋上緑化の留意点として、一般の人の目に見え、楽しめる屋上緑化であるべき。またヨーロッパの植生を取り入れたものが多いが、日本の湿潤な気候に適したものを考えるべきである。冷泉家の倉では、800年間冷暖房・空調せずに、古文書が保存された。昼間だけ冷房すると温度の変化があって、保存すべき物に悪影響を及ぼすと考えられる。自然の利用には相反する課題があり、最新（細心）の注意が必要である。

### ●第1報告：西田裕子氏（東京都）

東京都では、10,000m<sup>2</sup>超の新築・増築



住宅まちづくり分科会の様子

を対象にエネルギー、資源、自然環境保全の項目を評価し、環境性能を格付けしてHPで公表することを義務づける制度を導入した。事務所ビルの床面積増加が顕著であり、せめて建てるのであれば環境に配慮したものを、との思いで開始した。当初オフィスを対象とする予定であったが、マンションが6割を占めるという結果になっている。他府県でも制度導入の声が挙がっており、東京都では、建築物販売時に環境性能を表示し、市場価値をつける制度等も検討している。

### ●第2報告：甲斐徹郎氏（株）チームネット

第1パラダイムでは、個々の住宅は弱いが自然と共生している。これは、「不便だけれど豊か」だと言える。現在の状態である第2パラダイムでは、周囲環境から孤立した住宅で勝手気ままなライフスタイルが可能な一方で、外では環境破壊が必然的に生まれている。これは便利だけれど豊かでない。第3パラダイムは、環境と共生するもので、「便利で豊か」を追及するもの。これを実現するためには、肌感覚で「環境に配慮した生活・住宅は豊かであり経済的である」という価値観をもつ必要がある。

### ●コメント：浅岡美恵（気候ネットワーク）

日本の消費者にとって最大の買い物は建物。住を考えるときに環境という要素をもっと重視すべきだ。消費者は家を建てるための勉強をしなければいけない。そのためのテキストや場が必要とされている。

Kyoto  
Kyushu

## ●各地で広がる市民参加型の太陽光発電所づくり

前号で紹介した「市民風車」と同様に、各地で市民が協働して太陽光発電を設置する活動が広がっている。この活動は、省エネの普及や環境教育とあわせて行っていることが特徴である。全国に多くの取り組みがある中で、気候ネットワーク及び運営委員が協力・連携している、NPO法人「きょうとグリーンファンド」、NPO法人「再生可能エネルギー推進市民フォーラム西日本（REPW）」、「環境ネットワークくまもと」などが、現在、新たな設置に取り組んでいる。具体的な設置場所や寄付の仕方などは、次の連絡先まで。

連絡先

&lt;きょうとグリーンファンド&gt;

京都市中京区烏丸通錦西入る占出山町308 ヤマチュウビル2F TEL/FAX: 075-241-0550 E-mail: grifan@h7.dion.ne.jp

&lt;REPW&gt;

福岡市中央区天神4-1-17 博多天神ビル9階 TEL: 092-752-7769 FAX: 092-752-7766 E-mail: repw@kurukuru.net

&lt;環境ネットワークくまもと&gt;

熊本市秋津町秋田3441-20 秋津レークタウンクリニック2F TEL/FAX: 096-360-0539 E-mail: home@kankuma.jp

## 各地のイベント情報

北海道

## ■環境ジャーナリスト 枝廣淳子さん講演会

日時：1月31日（土）13:30～15:30 場所：札幌市教育文化会館 研修室305 参加費：事前申し込み500円、当日700円  
主催・問合せ：北海道グリーンファンド TEL: 011-280-1870 FAX: 011-280-1871 E-mail: office@h-greenfund.jp

Column No.1

## 気候ネットワーク連続勉強会「これからの温暖化防止政策を考える」（全7回）終了！

東京において2003年4月から毎月開催してきた温暖化政策の連続勉強会が、11月で全7回を終了しました。本勉強会は、日本の温暖化政策が不十分であるという現状認識にたって、今年の「地球温暖化対策推進大綱」の見直し（3頁記事参照）に際して適切な政策転換を図るために、NGOの立場で政策議論を展開していくものでした。

第1回	4/24	炭素税の導入とこれから	植田和弘（京都大学）、足立治郎（「環境・持続社会」研究センター（JACSES））、畠直之（気候ネットワーク）
第2回	5/15	自然エネルギー促進と「RPS法」の課題	長谷川公一（東北大）、大林ミカ（環境エネルギー政策研究所）
第3回	6/27	地球温暖化を防止する交通政策	上岡直見（環境自治体会議）、吉野貴寛（法政大学）
第4回	7/23	家庭からの削減（民生家庭部門の対策）	三浦秀一（東北芸術工科大学）、鈴木靖文（ひのでやエコライフ研究所）
第5回	9/5	産業部門からの削減	上園昌武（島根大学）、伊藤康（千葉商科大学）
第6回	10/2	オフィス等からの削減（民生業務部門の対策）	外岡豊（埼玉大学）、野原文男（株）ビルディング・パフォーマンス・コンサルティング
第7回	11/6	6%削減のボーリングミックス／政策決定プロセス	柳下正治（名古屋大学）、畠直之（気候ネットワーク）



各回では、講師の専門家の方々が現状の問題点を明らかにし、導入すべき様々な政策が提案されました。気候ネットワークでは、勉強会での助言・研究・蓄積を踏まえ、日本が京都議定書の目標を達成できるよう、効果的な政策を導入するための活動を本年も展開していく予定です。※資料ご希望の方は東京事務所まで。（各回200円、7回分1,000円、送料別）

Column No.2

## 「市民が進める温暖化防止2003」

## 東本願寺ツアーを実施しました

21日の朝、前日の雪が広い境内に所々白く残っている中、東本願寺ツアー「京都駅前再発見」が始まった。参加者約20名は、御影堂門から出発、本堂や阿弥陀堂、雨水を利用した防火設備の見学をし、伝統的な町並みを散策しながら枳殻邸へと向かった。

途中、板倉豊氏（京都精華大学）から、お堀に潜むドジョウや亀、池をすみかとしているサギの話など、お寺周辺の水系が野生動物にとって貴重な環境を創り出しているという説明を受け、参加者は新たな目で町並みを観察することができた。

ツアーの最後には枳殻邸内で懇談し、参加者からは「庭の景観を乱しているビルを規制すべき」という意見も出された。

東本願寺の蓮容氏からは、「夜は明るい市街の中で、東本願寺周辺はぼっかりと暗く、落ち着いた町並みとなっている。これからはこの暗さを愈しめる、ほっとするような町並みを市民と一緒に創りたい。そして、環境への取り組みを通じて東本願寺から町の活性化を図っていきたい」という想いが述べられた。

（成田真澄・気候ネットワークボランティア）



お堀の散策の様子



枳殻邸での見学の様子

# 「市民が進める温暖化防止 2003」を開催しました

炭素税分科会の様子



地域温暖化防止分科会の様子



当日の運営を支えたボランティアスタッフ



「市民が進める温暖化防止 2003」では、7つの分科会・全体会・東本願寺ツアーや延べ600人にご参加いただきました。炭素税の導入や脱フロンキャンペーンのキックオフなど実効性ある温暖化対策の実施のためのステップとなるシンポジウムを開催することができました。ご参加・ご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。(4~6頁記事参照)



## INFORMATION

### 気候ネットワークの発行物のご案内

#### 市民が進める温暖化防止 2003 資料集



「市民が進める温暖化防止 2003」の7つの分科会・全体会のレジメ・資料を集めたもの。

2003年12月、A4・110ページ

発行：気候ネットワーク

価格：一般1,000円、会員600円(送料込み)

#### 地域からの大きな可能性 ～温暖化対策取り組み事例集～



先進的な事例を市民の視点から整理したもの。地域レベルでの取り組みのヒントや情報をわかりやすくまとめています。

2003年12月、A4・16ページ

発行・編集：気候ネットワーク

価格：200円(送料別)

#### なるほど！なっとく！ 温暖化問題入門<改訂版>



地球温暖化問題について図や表を多く使用して説明した入門的なテキスト。新たな情報やデータを盛り込んで改訂をしました。

2003年11月改訂、A4・16ページ

発行・編集：気候ネットワーク

価格：200円(送料別)

ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から...

- 明けましておめでとうございます。本年も引き続き、ご支援・ご協力をよろしくお願いします。
- 自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」(2003年12月号)では「地球温暖化と自治体責任」が特集され、地域レベルの温暖化対策に関する論文・報告が掲載されています。気候ネットワークにも在庫がありますのでお問合せください。(定価600円+送料)
- 「地球温暖化によって2000年だけで推定15万人が死亡し、このまま放置すれば30年後には死者が倍増する恐れがあるなどと指摘した報告書を、世界保健機関(WHO)がまとめ、ミラノで開かれているCOP9で発表した」との報道がありました。京都議定書の発効、実効性のある温暖化対策の促進にご支援・ご協力ください。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

中須雅治、小関千秋、中村郁也、森崎耕一、中村道子、外岡豊、八木勝晶、盛岡市立下橋中学校2年2組1班 (敬称略、順不同、2003年11月~12月)

#### 第35回連続公開セミナー

#### COP9 報告会

～COP9から京都議定書のこれからを展望する～

■ 日時：2月3日(火) 18:30~20:45

■ 会場：ウィングス京都

セミナー室B(京都市中京区)

■ 参加費：気候ネットワーク会員無料、一般500円(事前申込み不要)

■ 報告：平田仁子(気候ネットワーク)他

■ 交通アクセス：

地下鉄烏丸線「四条」駅下車、または阪急「烏丸」駅下車、20番出口から徒歩5分

## 気候ネットワークにご入会ください

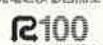
気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問合せくださいか、ホームページをご覧ください。

<年会費：正会員(個人・団体)・賛助会員(個人・団体)いずれも一口5,000円(入会日から1年間)>

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美惠/副代表：須田春海/事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」34号 <京都事務所(本部)> 604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305 102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階  
2004年1月1日発行(隔月1日発行) 編集・DTP:木原浩貴・岡優子・中野大 Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012 Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463  
E-mail. kikonet@jca.apc.org E-mail. kikotko@jca.apc.org

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



郵便振替口座：00940-6-79694 (加入者名：気候ネットワーク)

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852 (気候ネットワーク)